

資料 1

管理委員会 委員名簿

所 属 等	氏 名
中津川市 市長	青山 節児
中日新聞社 論説委員	飯尾 歩
池田木材株式会社 代表取締役社長	池田 聡寿
信州大学農学部 教授	植木 達人
和歌山大学観光学部 教授	大浦 由美
鳥取大学農学部附属フィールドサイエンスセンター 教授	大住 克博
信州大学農学部 教授	岡野 哲郎
東京農業大学短期大学部 助教	下嶋 聖
独立行政法人森林総合研究所四国支所 産学官連携推進調整監	杉田 久志
上松町 町長	田上 正男
木曾官材市売協同組合 理事長	野村 弘
付知町まちづくり協議会 会長	早川 正人
信濃毎日新聞社 編集委員	増田 今雄
岡山大学 理事・副学長	山本 進一
東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授	山本 博一
公益財団法人日本自然保護協会 参事	横山 隆一

※学識者は五十音順

平成27年10月7日(水) 13:00 ~
中部森林管理局 大会議室

配席図

座長

荷物置き場

マイク席

すぎた ひさしいん 杉田 久志委員 <small>(国立研究開発法人森林総合研究所 四国支所 産学官連携推進調整)</small>
のむら ひろむいん 野村 弘委員 <small>(木曾官材市売協同組合 理事長)</small>
はやかわ まさとしいん 早川 正人委員 <small>(付知町まちづくり協議会 会長)</small>
ますだ いまおしいん 増田 今雄委員 <small>(信濃毎日新聞社 編集委員)</small>
やまもと ひろかずしいん 山本 博一委員 <small>(東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授)</small>
よこやま りゅういちしいん 横山 隆一委員 <small>(公財)日本自然保護協会 参事</small>

しもじま ひじり いいん 下嶋 聖委員 <small>(東京農業大学 助教)</small>
おかの てつろういん 岡野 哲朗委員 <small>(信州大学 教授)</small>
おおうら ゆみいん 大浦 由美委員 <small>(和歌山大学 准教授)</small>
おおすみ かつひろいん 大住 克博委員 <small>(鳥取大学 教授)</small>
うえき たつひとしいん 植木 達人委員 <small>(信州大学 教授)</small>
いけだ そうじかいん 池田 聡寿委員 <small>(株)池田木材 代表取締役社長</small>

荷物置き場

マイク席

技術普及課長	資源活用課長	企画調整課長	森林整備部長	局長	計画保全部長	計画課長	流域管理指導官
--------	--------	--------	--------	----	--------	------	---------

木曾森林ふれあいセンター所長	森林技術・支援センター所長	東濃森林管理署長	南木曾支署長	(企画官 供給戦略)	木曾森林管理署長	計画調整官	(企画官 森林資源評価)
----------------	---------------	----------	--------	---------------	----------	-------	-----------------

出入口

局署職員席						経営計画官	生態系保全係長
-------	--	--	--	--	--	-------	---------

傍聴席				報道席		
-----	--	--	--	-----	--	--

「木曾悠久の森」管理委員会運営要領

第1 目的

この要領は、「温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組について」（平成26年4月1日、25例規第6号）記5の規定に基づき設置された管理委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものである。

第2 委員会の運営

- 1 委員会は公開を原則とし、定期的を開催することとする。なお、地方自治体の長が委員となっている場合には代理を認めるものとする。
- 2 委員会内には専門的な検討を行う専門部会を設置することができるものとする。
- 3 委員会には座長をおき、委員の互選によって定める。
- 4 座長は会議を統括する。
- 5 委員会は原則として木曾地方において開催する。

第3 委員の任期

委員の任期は、委嘱後の2年度内とする。但し、再任を妨げない。

第4 事務局

委員会の事務局は、中部森林管理局計画課におく。

附則

- 1 この要領は、平成26年5月19日から施行する。
- 2 この要領は、平成27年6月19日から施行する。